

8月1日及び10月1日から保険証が新しくなります。

【保険証について】

現在お持ちの保険証(薄桃色)は、有効期限が令和4年7月31日までです。

令和4年度の保険証については、2回更新です。

8月1日から使用できる保険証(青色)は、有効期限が令和4年9月30日となっており、7月中にお住まいの市町より郵送されます。

10月1日から使用できる保険証(オリーブ色)は、有効期限が令和5年7月31日となっており、9月中にお住まいの市町より郵送されます。

お手元に届き次第、内容に間違いがないか確認してください。

※有効期限の切れた保険証については、ご自身で破棄していただくか、お住まいの市町窓口へ返却してください。

[＜参照: 保険証\(新旧比較\)＞](#)

【臓器移植の意思表示欄について】

保険証の裏面に臓器移植の意思表示欄があります。臓器提供について、ご自分の意思を記入することができます。この意思表示欄への記入は強制ではありません。

また、意思表示欄を第三者に見られないようにするための保護シールを作成しております。必要な方はお住まいの市町窓口にて備えておりますので、ご利用ください。

[＜参照: 臓器移植の意思表示欄＞](#)

保険証(新旧比較)

令和3年度保険証(薄桃色) 令和4年7月末まで

後期高齢者医療 有効期限 令和〇〇年〇〇月〇〇日
被保険者証 被保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇

住所 愛媛県 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名 □□ □□ □□ □□
生年月日 〇〇年 〇〇月 〇〇日 性別 ○
資格取得年月日 〇〇年 〇〇月 〇〇日
発効期日 〇〇年 〇〇月 〇〇日
交付年月日 〇〇年 〇〇月 〇〇日 みほん
一部負担金の割合 ○割

保険者番号・名称 〇〇〇〇〇〇 愛媛県後期高齢者医療広域連合 印



令和4年度保険証(青色) 令和4年8月1日～令和4年9月30日

後期高齢者医療 有効期限 令和4年9月30日
被保険者証 被保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇

住所 愛媛県 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名 □□ □□ □□ □□
生年月日 〇〇年 〇〇月 〇〇日 性別 ○
資格取得年月日 〇〇年 〇〇月 〇〇日
発効期日 〇〇年 〇〇月 〇〇日
交付年月日 〇〇年 〇〇月 〇〇日 みほん
一部負担金の割合 ○割

保険者番号・名称 〇〇〇〇〇〇 愛媛県後期高齢者医療広域連合 印

令和4年度保険証(オリーブ色) 令和4年10月1日～令和5年7月31日

後期高齢者医療 有効期限 令和5年7月31日
被保険者証 被保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇

住所 愛媛県 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名 □□ □□ □□ □□
生年月日 〇〇年 〇〇月 〇〇日 性別 ○
資格取得年月日 〇〇年 〇〇月 〇〇日
発効期日 〇〇年 〇〇月 〇〇日
交付年月日 〇〇年 〇〇月 〇〇日 みほん
一部負担金の割合 ○割

保険者番号・名称 〇〇〇〇〇〇 愛媛県後期高齢者医療広域連合 印

※お使いのPC環境によっては色調が正確に表示できていない場合があります。
※保険証のサイズは実物大ではありません。

臓器移植の意思表示欄

↓※保険証裏面のイメージです↓

備 考

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。
記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。
《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》

【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】
〔特記欄： 〕

署名年月日： 年 月 日

本人署名（白筆）： 家族署名（白筆）：

1～3を丸で囲み、署名及び署名した日付を記入してください。（自筆でお願いします）

保護シール

保護シールを上記点線部の場所に貼ってください。